

1. 地域情報化

(1) 情報通信基盤の整備によるデジタルデバイドの解消

周辺の山間地域の多くでは、採算性等の理由から民間企業による高速の情報通信インフラが整備されていないため、インターネット等への接続は通信速度の遅い一般電話回線を利用する以外に方法がありません。そのため、画像情報などの大容量を必要とするサービスを受けることが困難な環境となっています。

また、最も身近な情報通信手段である携帯電話の不感地域が周辺の山間地域には多く存在しており、中心部と周辺部との間に情報格差が広がっています。

テレビ放送に関しては、平成23年(2011年)には地上デジタル放送への完全移行が予定されていますが、現在でもテレビ放送を良好に受信できない難視聴地域が多く存在しています。地上デジタル放送は既存のアナログ放送に比べ、受信可能なエリアがさらに狭くなる(注)ことが予想され、難視聴地域がさらに広がる可能性があります。

そのほか、災害による停電時等の情報取得手段として欠かせないラジオ放送に関しても県内波が受信できない地域も存在しています。

市民アンケートの結果では、情報取得手段としてはテレビによるものが最も多く、興味のある情報としては全国ニュース、県内版ニュースが70%を超え、健康・医療・福祉に関する情報が50%と続いています。携帯電話に関しては既に3分の2以上の方が保有しているものと推測できます。市民アンケート結果を踏まえてもテレビやラジオの難視聴地域や携帯電話の不感地域が存在することは、市民生活に大きな影響を及ぼすものと考えられます。

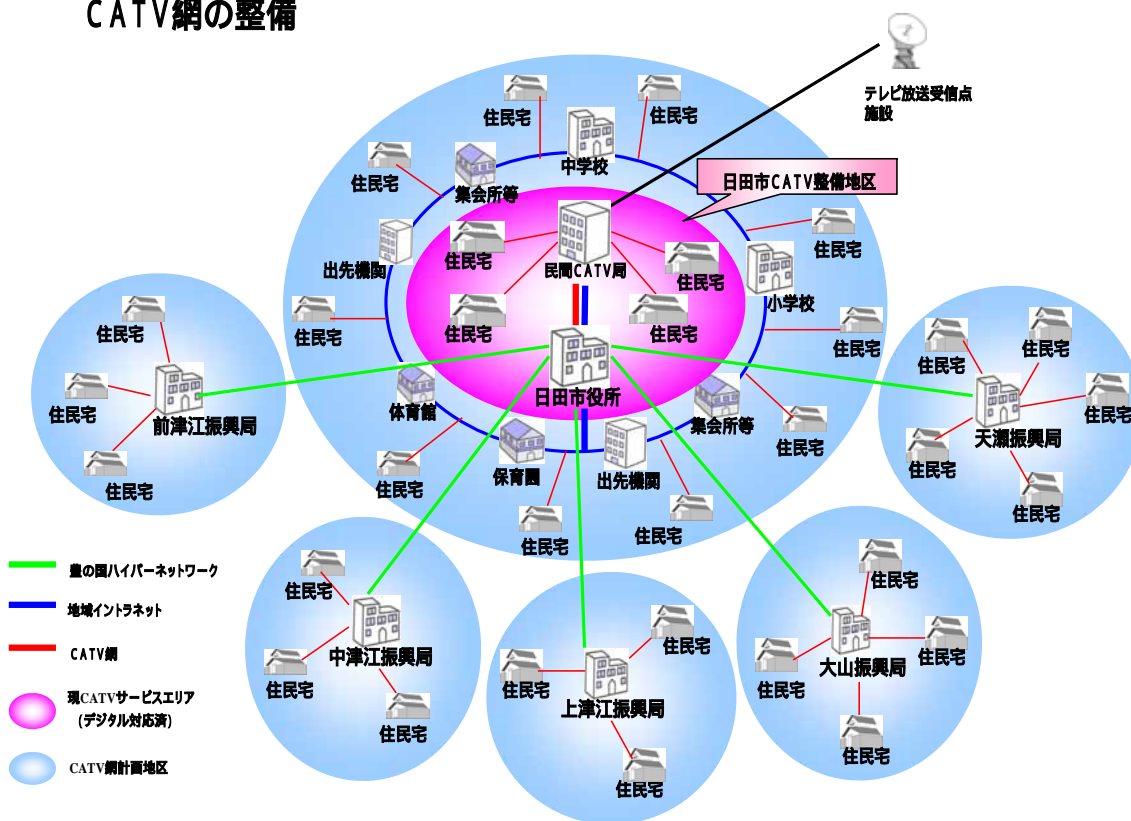
このように、難視聴地域や不感地域が多く存在する本市では、中心部と周辺部の情報格差がさらに拡大することが懸念されることから、不採算地域における高速のインターネット等の情報通信環境や携帯電話、地上デジタル放送などの情報通信基盤の整備の遅れによるデジタルデバイド(デジタル技術やインフラの技術に起因する情報格差)を解消し、市民が等しく情報を享受できる環境を整備することが重要です。環境の整備にあたっては、民間の活力を利用し、効率的に推進していきます。

考えられる短期(5年以内)又は長期(10年以内)的な実施計画

実施計画	主管課	目標期間	計画の実施による効果
CATV網の整備による地上デジタル放送への対応	情報課	5年以内	市内全域が地上デジタル放送の視聴可能な地域となります。
CATV網の整備による市内全域への高速大容量通信網の整備	情報課	5年以内	市内全域で高速大容量通信が可能(高速なインターネットへの接続が可能)になります。
携帯電話利用可能な環境の整備	情報課	5年以内	市内のほとんどの地域で携帯電話が利用できる環境になります。

(注)デジタル放送は波長が短く、直進性が強い電波を使用するため、建物の裏側や小高い丘の裏側にはとどきにくいという性質があり、受信可能なエリアが狭くなることが予想されます。

CATV網の整備



CATV視聴可能エリア

年度	整備地区	エリア対象世帯数
平成18年度 まで	日田市CATV整備地区	約16,000世帯
平成19年度 から	大鶴地区、夜明地区、小野地区、 五和地区 三花、西有田、東有田、三芳、 高瀬、朝日の各一部地区	約6,000世帯
	前津江地区	約430世帯
平成22年度 まで	馬原地区、中川地区、五馬地区	約2,080世帯
	中津江地区	約470世帯
	上津江地区	約420世帯
	大山地区、鎌手地区	約1,020世帯

< 世帯数は、平成18年9月現在 >

(2) ブロードバンド環境の活用

高速大容量通信のネットワークが整備されれば、それを活用して様々な情報を提供し、利用することが可能となります。ネットワークを利用しているんな分野でITを活用することによって、地理的、時間的、年齢や身体的なハンディから解放され、日常生活の利便性が高まり、その効果を実感できることが期待されています。

そのようなことから、**デジタルデバイド*解消後のブロードバンド*環境の活用**については、積極的に需要を喚起して利活用を促進し、住民一人ひとりがITの利便性を実感できるように次のような分野等でITの利活用を推進します。

【 行政情報の提供、利用 】

行政に関する情報については、現在「広報ひた」などの紙面を通じて各世帯へ提供しています。インフラの整備によって市内全域へ大容量の情報を配信することが可能になりますので、インターネットを利用したメールマガジン*やホームページ、ケーブルテレビの自主放送チャンネル等によって行政に関する情報を適時に提供できるシステム等の構築を支援し、市民がいつでも利用できるよう取り組みます。

【 防災情報の提供 】

近年の災害は、異常気象や社会環境の変化により、多様化、頻発化、大規模化しており、平常時から市民に対して防災に対する啓発を行う必要があります。また、出水期や台風時には気象状況の変化や避難情報等、市民が必要としている情報を正確かつ迅速に提供することが求められます。

こうしたことから、電話による音声情報だけでなく、ブロードバンド環境を活用し、各家庭、避難場所となる各地区公民館や小中学校へ防災に関する視覚情報を提供できるようシステムを充実します。併せて、突発的に発生する火災時等には、携帯電話へのメール配信システムを利用し、消防団員への情報伝達ができるようにします。

さらにデジタル波による防災行政無線（同報系）の統合を進めることによって、市民への情報伝達の迅速性・確実性を図ります。

また、有事の際の職員による初動体制を確立するため、気象情報、参集情報を携帯電話によるメール配信システムを活用し、迅速に対応できるように取り組んでいきます。（P25 図参照）

【 保健・福祉情報の利活用 】

日常生活において、健康を実感でき生きがいのある生活を送るためには、病気の治療のみにとどまらず、日々の健康管理による病気の予防や充実した福祉サービスを受用することが大切です。市町村合併後、広域化した本市においては、平成18年7月にオープンした市民の健康管理の中核となる総合保健福祉センターを拠点として、保健・福祉が一体となったサービスの提供をめざしており、市民が保健・福祉の情報を自宅に居ながらにして利用できるシステム環境の整備を支援します。（P26 図参照）

【 学校教育への寄与 】

学校に関する情報は、各種会議や市報、学校便りなどの紙面を通じて提供しています。今後は、市民がインターネットを利用して学校情報を適時に得ることができるよう、すべての小・中学校でホームページを開設するよう取り組みます。

また、授業における学習資料収集の効率化や学校間での合同授業、不登校児童・生徒の自宅学習の支援など、ブロードバンド*環境を活用した新しい学校教育に向けた取り組みも行っていきます。

【 社会教育への寄与 】

地域の交流、又は生涯学習の場としての地区公民館は、地域の重要な拠点です。身近な地域の情報から世界の情報に至るまで様々な情報を地区公民館で取得できることや情報を発信することは、これからの社会教育には欠かせません。そこで、自由にインターネットができる環境を地区公民館に整備することで、地域の社会教育の発展に寄与します。

【 観光客並びに市内外住民に対する情報発信 】

観光客や旅行会社にとっては、歴史・文化・自然・産業・生活などの観光資源や施設・宿泊・周辺・交通アクセスなど各種の必要な情報を容易に得られることが重要です。市外からの来訪者にとっても同様と考えられます。

以上のような情報の提供や取得の手段はいろいろありますが、現在ではインターネットを介した方法が主流になりつつあることから、ホームページに掲載する情報内容の充実が重要となります。今後は関係機関とも協力しながら情報内容の充実に努め、各種の情報を適宜提供できるシステムの構築を支援します。

【 地域産業の支援 】

情報通信基盤の整備により、企業経営においても通信や電子商取引等の支障がなくなり、より充実した経営環境になるものと考えられます。

そのようなことから、市のホームページでも情報通信基盤が整備された企業立地の適地であることをアピールする等、企業誘致に関しても積極的に支援していきます。また、農林業や木材加工等の工業、商業などを中心とした地場産業についても地場産品などの情報発信を支援します。

公共工事の入札に関しては、インターネットを使った電子入札を取り入れることで入札参加機会の増大と入札参加者の労力の軽減を図ります。さらに、行政が保有する地図情報など事業活動に必要な情報を容易に取得、活用できるようなシステムの構築を推進し、地域産業の活性化を支援します。

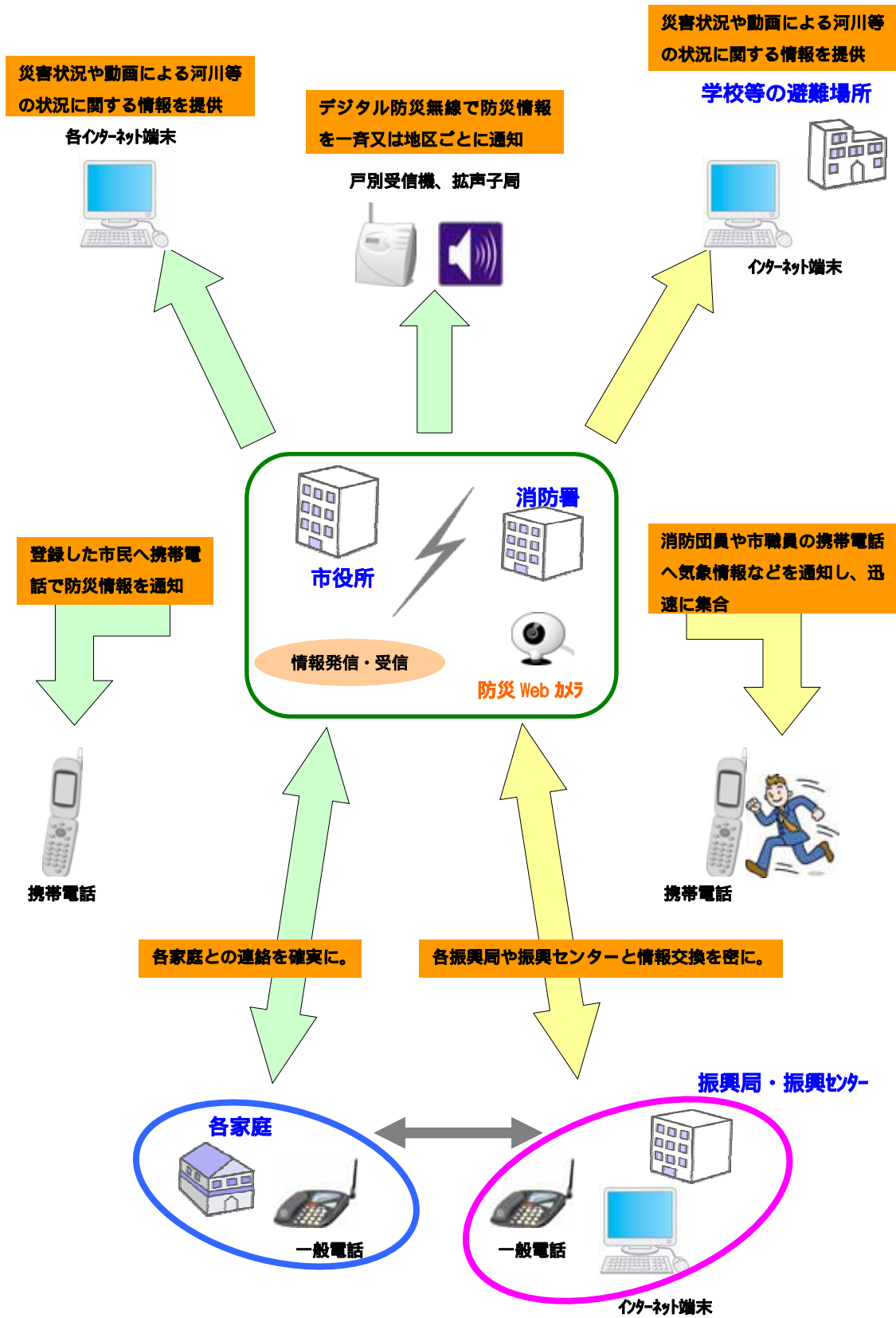
【 市民協働 】

地域情報化は、行政のみの力ではできるものではなく、「市民」、「各種団体」、「企業」、「学校」、「行政」等の協働により実現することが大切です。このため、市民や組織をつなぎ、誰もが気兼ねなく、何時でも集える市民のコミュニケーションの場や情報発信の場として、NPO団体等が行うSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）*等の確立を支援し、地域の活動団体相互の結びつきの強化と、市民協働による活力に満ちた地域づくりを推進します。

考えられる短期（５年以内）又は長期（１０年以内）的な実施計画

実施計画	主管課	目標期間	計画の実施による効果
ケーブルテレビの自主放送チャンネルの活用	各課	10年以内	ケーブルテレビで行政に関する情報、放送を観ることができます。
市政に関するメールマガジンの配信	企画課	5年以内	インターネットで市政に関する情報を受信することができます。
防災システムの整備	総務課	5年以内	防災に関する情報や避難所の情報をインターネット等で確認することができます。
保健福祉情報ネットワークの整備	社会福祉課	10年以内	保健・福祉に関する情報をインターネットで利用できるようになります。
小・中学校のホームページによる情報公開	学校教育課	継続施策	小・中学校の情報を適時にホームページで得ることができます。
各地区公民館を拠点とした各種情報の受発信、利活用	生涯学習課	継続施策	各地区公民館で市民がインターネットを利用することが可能になり、各地区公民館ごとにホームページを開設できるようになります。
電子入札の導入	工事契約検査室	5年以内	入札参加機会が拡大し、入札参加者の労力が軽減できます。
地図情報の公開	情報課	5年以内	行政保有の地図や航空写真等をインターネットで閲覧できます。
観光情報の情報発信の充実	観光振興課	継続施策	観光客の利便性の向上と新たな観光資源の発掘による地域の活性化が見込まれます。
SNSの導入支援	情報課	5年以内	市民がインターネットの場でコミュニケーションを図ることができ、地域の交流が広がります。

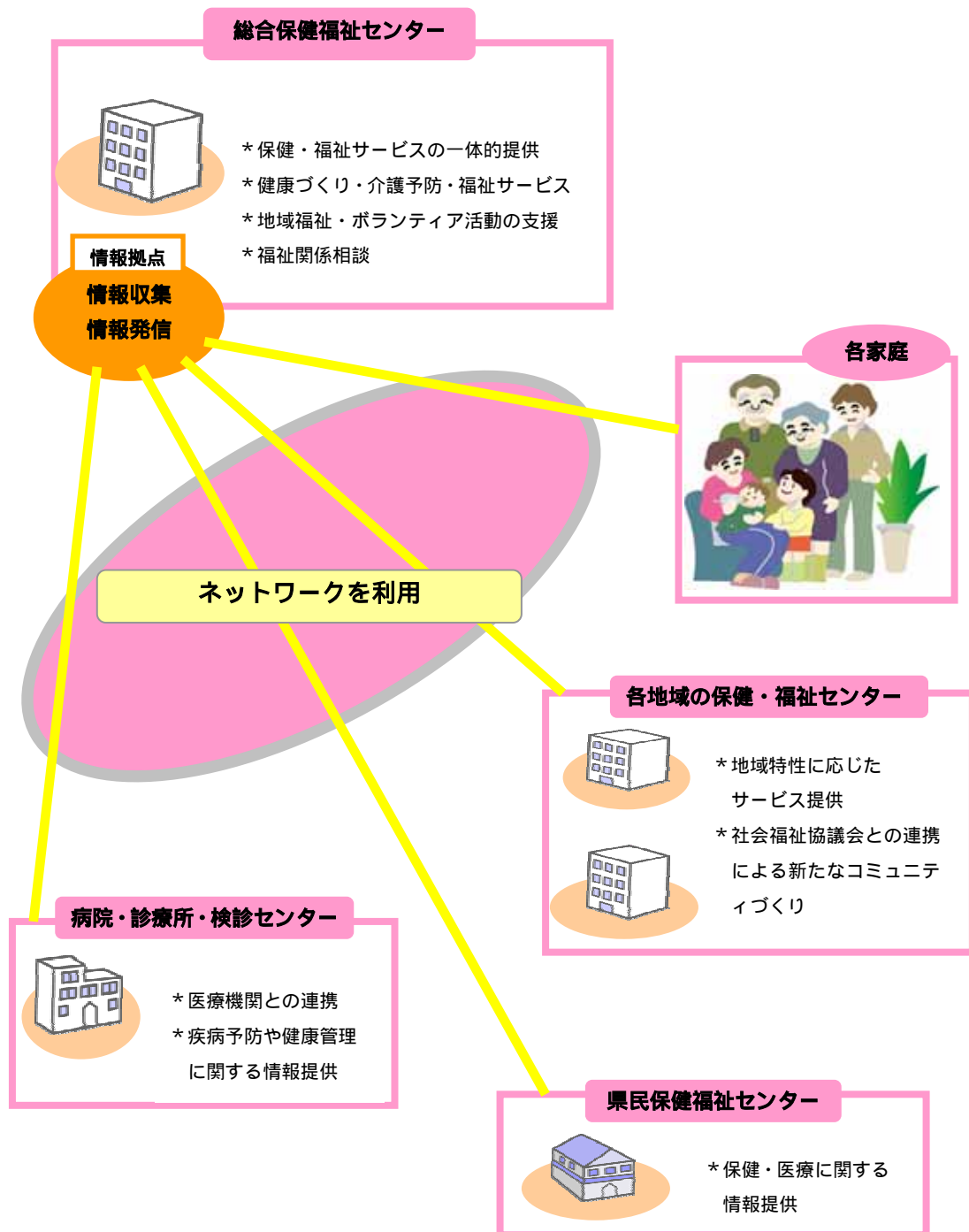
<災害発生時の情報伝達>



<保健福祉情報ネットワークシステムの構築>

平成 21 年度までに具体的なシステム導入の方向性を決定する。

出典：『日田市地域福祉計画』平成 18 年 10 月策定



(3) 情報リテラシー（利活用能力）の向上

高速情報通信環境の整備等により、様々な情報コンテンツ*やサービスがインターネットを介して提供されることとなります。

例えば、防災に関するシステムが構築されれば、災害時や災害のおそれがある場合に河川の状況や避難場所等の情報を家庭用のパソコンから取得できるようになるでしょう。しかしながら、それを利用する人に機器の操作や情報を活用する能力がなければ、サービスが活かされず、なんの価値も生み出さないシステムとなり、真の意味での情報化とは言えません。

市民アンケートからも分かるように、インターネットの利用者は利用したい人を含めると今後も増加することが見込まれます。提供される様々なコンテンツやサービスを公平に享受することができるよう、関係機関とも協力しながら、市民協働により市民の情報利活用能力の向上を支援していきます。

また、利活用能力の向上とともに情報モラルや情報セキュリティ*の向上も重要となります。インターネット上の掲示板等では、匿名性を悪用し、相手に対する配慮を欠いた書き込み等が多く見受けられますし、情報セキュリティの意識の低さから個人情報を知らずに漏えいしてしまう場合があります。加害者にも被害者にもならないよう、よりよく情報化社会に関わっていくための情報モラルや情報セキュリティ向上のための教育についても支援していきます。

考えられる短期（5年以内）又は長期（10年以内）的な実施計画

実施計画	主管課	目標期間	計画の実施による効果
パソコン講座等の支援	生涯学習課	継続施策	市民のパソコンやインターネット操作、利活用が向上し、提供される情報サービスを多くの人が享受することが可能となります。
NPO等との連携による情報モラルや情報セキュリティの向上支援	情報課	継続施策	インターネットの利用にあたって、情報モラルやセキュリティの意識の向上を理解し、市民のインターネットの利用が推進されます。
ユニバーサルデザインの採用など情報要援護者への支援	各課	継続施策	障がいを持つ方や高齢者の方がパソコン等を利用しやすくなります。



2. 行政情報化

(1) 市民の利便性の向上

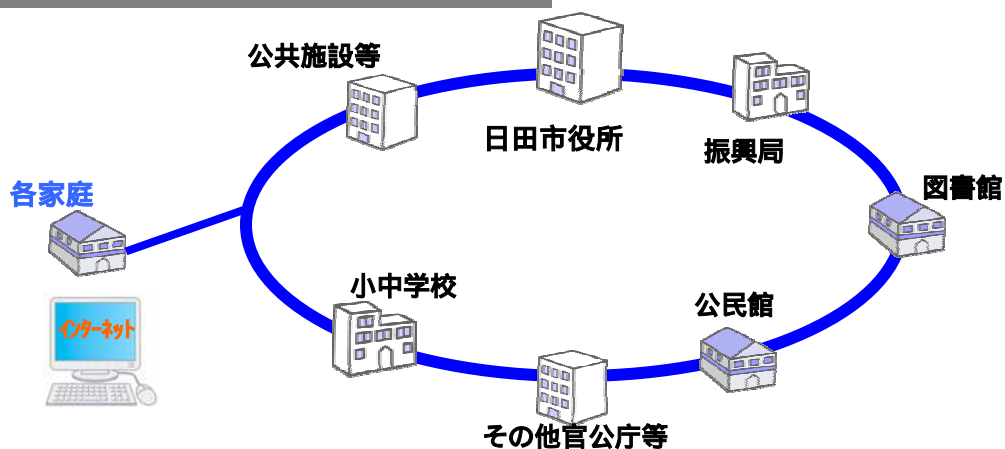
行政窓口のワンストップサービス

公的個人認証サービス*に対応した電子申請*や公共施設の予約など、行政情報の提供、申請・届出等の手続の電子化が全国で開始されました。本市でも可能な手続から取り組んでおり、行政窓口サービスのワンストップサービス化への歩みを始めました。しかし、利用者にとっては手続が煩雑で、普及するまでに至っていません。

インターネットを利用した各種申請・届出、税の申告などの行政手続や、手数料・使用料等の公金収納などが推進されれば、事務処理も効率よく迅速に行われるとともに、市民の利便性は向上し、行政コストの削減にもつながります。また、一度の窓口手続ですべての処理ができるようになれば、市民の利便性はさらに向上します。

そこで、行政手続のオンライン化の推進など、市民に関係する手続などを手軽に行えるよう利用者の視点に立った行政窓口のワンストップサービス*化を推進します。

インターネットを通じて様々な手続が可能



市政情報の受発信

行政手続の案内や市政情報の公開など、市民アンケートにおいても様々な情報提供の拡充が望まれています。市民がいつでも必要な情報を入手できるように、情報媒体となるホームページの内容の充実と情報提供体制の確立を図ります。

また、防災・防犯などの緊急時の情報も市民生活には欠かせません。今や市民の生活道具となっている携帯電話から防災・防犯に関する緊急情報などを受信できるようなシステムについても、災害要援護者等の情報弱者*に配慮しながら実現をめざします。

さらに、インターネットを介して広く市民の意見を聴き、市民の意見を市政に反映させるパブリックコメント*システムやアンケートシステム等の構築を支援します。

考えられる短期（５年以内）又は長期（１０年以内）的な実施計画

実施計画	主管課	目標期間	計画の実施による効果
ICカード、公的個人認証サービスの普及促進	市民課	継続施策	行政手続を行う際、インターネット等で本人確認ができるようになります。
電子申請の推進	各課	継続施策	インターネットで手軽に行政手続を行うことができるようになります。
電子申告の導入	税務課	５年以内	インターネットを使った税務申告ができるようになり、納税者の利便性が向上されます。
電子決済(収納)の導入	会計課	５年以内	インターネット等により市役所や銀行窓口以外で公金に関する支払を行うことができます。
行政窓口の一本化	関係各課	５年以内	１度に様々な行政手続を行うことが可能となります。
ホームページの情報内容の充実	各課	継続施策	市民が分かりやすい内容で、２４時間いつでも必要な情報を入手することが可能になります。
パブリックコメントシステムの構築	企画課	５年以内	市政に関する政策や計画について、市民がインターネットで容易に意見を述べることができ、多くの意見を市政の参考とすることができるようになります。
携帯電話による緊急連絡の同報配信(防災)	総務課	５年以内	火災等の発生を携帯電話のメールで伝達することができます。
携帯電話による緊急連絡の同報配信(防犯)	学校教育課	５年以内	不審者情報等を携帯電話のメールで通知することができます。

(2) 行政内部システムの最適化

行政事務の合理化、効率化

一人1台のパソコン配置、庁舎内LAN*の構築、共有ファイルサーバ*の整備により、機器や情報の共有化が可能となるなど、事務の効率化が図られています。今後は、市町村合併で複雑化したLAN、WAN*等の通信基盤の整理、単純化による効率的な運用並びに汎用コンピュータ*システムを含めた行政内部システムの全体的な見直しや業務の電子化を行い、より一層の行政サービスの向上と経費の節減を実現できるよう行政事務の合理化、効率化を図っていきます。

システムの導入にあたっては、共同アウトソーシング（複数の地方公共団体が電子自治体*システムの構築・運用を共通のデータベースセンターにおいて共同で民間委託して行う手法）の利用を含めて、業務のあり方やデータのながれ等運用形態を見直しながら検討していきます。そして、全職員が行政事務の合理化、電子化に取り組むことができるよう職員のIT活用能力の向上も併せて支援していきます。

情報システム及びネットワークの効率化

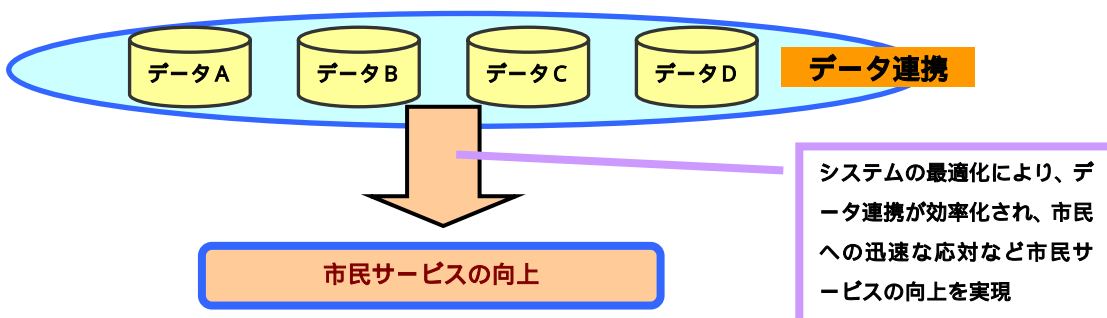
行政事務に関する情報システムは、税、住民基本、福祉、財務などの各業務が汎用コンピュータ*、又はCS方式*のシステム上で稼動しています。汎用コンピュータ内のシステムについてはシステム間の連携ができているものの、CS方式のシステムについてはそれぞれが独立して稼動している状況であり、各システム間の連携ができる統一的なシステム体系となっていないため効率的なシステム連携・運用が課題となっています。

今後は各業務システムの連携について、汎用コンピュータなどの枠にとらわれず、データベース構造などの各システムの横断的連携や標準化に取り組み、統一的なシステム体系への移行をめざし、システムの最適化を図っていきます。

また、業務システムの新たな構築、又は再構築にあたっては、費用対効果に加え、将来的な業務効率の向上を踏まえた全体的な最適化をめざすとともに、各パソコン側に接続するためのソフトを必要としない効率的なWeb方式*等への移行に取り組み、端末機器の負荷軽減及び機器管理の軽減による費用の削減を図っていくよう努めます。

そして、システム導入後は、当初の目的の達成度や効果等を既存の主要事業評価で検証を行います。

<内部システムの最適化>



考えられる短期（５年以内）又は長期（１０年以内）的な実施計画

実施計画	主管課	目標期間	計画の実施による効果
電子決裁の導入	総務課	５年以内	庁内の業務効率が向上し、行政運営を簡素化できます。また、電子文書により窓口サービスと内部業務とのつながりがよりスムーズになります。
ＣＳ方式システムのWeb方式への移行	担当課	５年以内	端末設定の不要により業務が改善されるとともに、庁内のシステムが最適化できます。
汎用コンピュータシステムのWeb方式を含めた業務見直し	情報課	５年以内	画面展開の速さなどの利便性が向上し、窓口業務がスムーズになると同時にワンストップサービス化に取り組むことが可能となります。
GIS(地図情報システム)の整備	情報課	５年以内	デジタル化された地図データの利用で検索や表示等が容易になり、庁舎内の地図データを有効かつ効率的に利用できます。
各種業務システムの導入・改善 (共同アウトソーシングを含む。)	各課	継続施策	各課の業務が効率化され、データ検索など市民サービスの向上が図れます。
行政内部情報で電子化されていない文書や写真などの電子化への対応	各課	継続施策	経費節減と同時に情報の取り出しも容易になり、市民への対応が迅速になります。
シンクライアントシステムの導入検討	情報課	５年以内	セキュリティが向上し、個人情報の保護対策が万全になると同時に端末設定費用の削減を図れます。
研修などによる職員のIT活用能力の向上支援	情報課	継続施策	職員のIT活用能力向上により、行政事務の合理化、効率化を推進することができます。
システム導入後のシステム監査体制の確立	各課	継続施策	定期的にシステム監査を行うことにより、安易なシステム導入が避けられます。
基幹業務(汎用コンピュータ系)の地域情報プラットフォームを視野に入れたシステムの標準化	情報課	１０年以内	行政・民間の手続が連携され、市民の利便性の向上につながります。
各システムの共通基盤の確立・ネットワークの効率化	情報課	１０年以内	横断的なシステムの利用とネットワークの効率化により、業務の効率的運用が可能です。

(3) 情報セキュリティの維持

インターネットの急速な普及に伴い、市民生活の利便性が向上する反面、コンピュータウイルス、迷惑メール、電子商取引による詐欺やフィッシング*などが横行し、また個人情報の流出、漏えい事件が多発するなど大きな問題が生じています。

本市では、これまで市民に影響を及ぼすような個人情報の漏えい等の問題は発生していませんが、職員用パソコンがフロッピーディスク等の媒体を介してコンピュータウイルスに感染する事例が発生するなど、外部からのセキュリティ侵害に関する職員の意識が十分であるとは言えません。

庁舎内のデータがウイルス感染した場合、市が被害者になるだけでなく、保有する情報資産や個人情報の流出等が発生すれば市民に対する加害者となり、市民に損害を与える危険性を包含しています。また、外部からの感染だけでなく、内部の職員による情報の持ち出しや人為的ミスによる被害、損害も考えられます。

そのため、システムの電子化、共有化などを進めるに際しては、**日田市情報セキュリティポリシー***を遵守し、**職員研修・教育の徹底により、重要な市民の個人情報を保護する職員の意識レベルを高め、セキュリティ対策に万全を期すよう努めます。**

さらに、外部ネットワークからの脅威や庁内の情報システムの運用の問題点に対しては、情報セキュリティ外部監査を利用し、システムの脆弱性や運用の課題などを洗い出し、より一層のセキュリティ水準の向上をめざし、市民の個人情報を守ります。

考えられる短期（5年以内）又は長期（10年以内）的な実施計画

実施計画	主管課	目標期間	計画の実施による効果
情報セキュリティ外部監査の実施	情報課	継続施策	セキュリティが向上し、個人情報の保護対策が万全になります。
日田市情報セキュリティポリシーに関する職員研修の徹底	情報課	継続施策	セキュリティが向上し、職員の個人情報を保護する意識が高まります。
内部監査の計画、実施	情報課	5年以内	適宜に監査を実施でき、情報セキュリティの向上と職員の意識の向上が見込まれます。

